下河内植樹ツアー

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU

4

平成23年度施政方針

はじめに

本日ここに、平成23年度当初予算案及び諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

町長就任から、1年4ヵ月余りが経過しました。この間、議員の皆さま並びに町民の皆さまには、多大なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本方針のもと、現場に出向き対話を繰り返すことで、本町の課題の大きさを改めて痛感したところであり、引き続き、課題解決に向けて積極的かつ着実に取り組みたいと考えています。

社会経済情勢等に関する認識

2010年のわが国のGDPは、中国に追い抜かれ世界第3位となり、地球環境問題や、石油・レアアース・食料などの資源問題が深刻化するなど、地球規模で大きな変化が進展しつつあります。

一方、国内では、少子高齢化と人口減少の進行による活力の低下、国と地方を通じた債務残高の拡大、社会保障制度への国民の信頼喪失、関税撤廃を原則とする環太平洋パートナーシップ協定への参加の是非など、課題が山積しているところです。

国内の雇用・経済情勢については、一部に持ち直しの動きが見られるものの、景気は足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、厳しい状況にあり、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気の持ち直しが期待されるところです。

このような時こそ、政治のリーダーシップが求められるところですが、民主党政権においては、2011年度予算の関連法案の成立が危うい状況が続いています。

さらに、三重県においても、今後4年間の県政運営を方向づける三重県知事選挙、三重県議会議員選挙が4月に実施されることとなっています。

このように県内外の今後の動向は予測困難ですが、地域主権改革や高齢者医療制度などの中長期的な政策課題や国の経済対策の動向を注視するとともに、子ども手当の地方負担や一括交付金の配分方法など、町政運営に大きな影響を与える国の政策については、町村会とも連携しながら、的確に対応していきたいと考えます。

今後の町政運営で留意すること

次に、今後の町政運営において特に留意することとして四点を挙げさせていただきます。

まず、一点目は、わが町の人口減少の進行です。平成22年の国勢調査の速報では、紀北町の人口が1万8626人となりました。今後も、出生者数の減少や青年層の町外への流失が懸念されるところであり、子どもを生み育てやすいまちづくり、地域への経済効果を高め、雇用を創出する対策が今まで以上に強く求められています。

二点目は、近畿自動車道紀勢線の延伸への対応です。平成24年度末までの紀伊長島IC（仮称）への延伸などにより、日常生活圏、観光・物流の動態は大きく変化することが確実です。観光地としての魅力アップにより集客を増加させ、六次産業の推進によって外貨を稼ぐなど、延伸によるプラス効果を高める戦略的な取り組みが重要と考えます。

三点目は、一体感のあるまちづくりの推進です。平成17年10月の紀北町誕生から5年が経過しました。合併特例債などの合併支援策が平成27年度には終了し財政運営がより厳しくなることを十分認識しながら、積み残された課題の解決と一体感あるまちづくりに取り組みたいと考えます。

四点目は、希望の持てるまちづくりです。希望は、厳しい現状、楽観できない情勢の中にあって、将来はもっと良くなってほしいという願いと前向きに取り組もうという意思が込められた言葉です。

私は、紀北町が将来にわたって、明るく元気なまち、子どもたちに住み続けたいまち、住んでほしいと思えるまちであり続けることができるよう、希望の持てるまちづくりを進めていきたいと考えます。

予算編成の基本的な考え方

このような中、本町の平成23年度当初予算は、次の考え方を基本に編成したところです。

まずは、厳しい財政状況や様々な社会情勢の変化をしっかりと認識した上で、将来にわたり財政の健全性を維持することを念頭に置きながら、

住民目線に立った新たな課題や住民ニーズへの対応に努めるとともに、本町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいくこととしました。

　その中でも特に、紀北町の未来を担う子どもを育むための支援策や教育環境の充実、町民の皆さまの生活の安全・安心を支える防災や福祉施策、健康・スポーツ振興への取り組み、地区集会所の建設など、暮らしを支える源泉となる地域活性化対策などに力を注いでいます。

　また、国の平成22年度補正予算に対応し、地域活性化交付金として、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業を平成22年度補正予算第5号に計上しています。平成22年度と同様に繰り越して実施するものを含めた13ヵ月予算により、地区集会所などの改修、生活道路・下排水路や河川の整備、生涯学習施設の整備、小・中学校などの整備、学校図書の整備など、町民の皆さまの生活に直接関連した事業を引き続き推進するものです。

補正予算及び当初予算の規模

　このような考え方をもとに、予算編成を行った結果、本町の平成23年度一般会計当初予算の総額は92億9，458万1千円で、前年度に比べ1・9％の伸びとなりました。

　また、平成22年度補正予算第5号で計上しています、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の事業費を加えた13ヵ月の予算ベースでの総額は94億7，856万6千円となっています。

　それでは、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、重点的な施策について申し上げます。

自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

　基本目標一つ目の「自然と共生し、快適で安心してくらせるまちづくり」についてですが、本町にとりまして、台風や大雨とともに心配なのは、近いうちに高い確率で発生すると言われています東海・東南海・南海地震と、これらの大地震による津波の襲来です。

　そこで、平成23年度から5ヵ年の計画で、老朽化が著しい三浦と矢口浦の漁港海岸施設の海岸保全施設整備事業により、津波の発生や、台風時の高潮などに備えるべく、防潮堤の設置などを実施していきます。

　また、災害による被害を最小限にくい止めるためには、住民の危機意識を高揚し、自主防災組織の強化を図ることが重要であり、防災研修会、タウンウォッチングの開催、全町民を対象とした総合防災訓練を実施します。

　さらに、災害時に安全に避難できるよう、夜間避難対策として、各種避難所などへソーラー発電による避難誘導灯を13ヵ所増設します。

　消防業務では、火災から住民の生命、財産を守るため、防火水槽及び消火栓の整備や小型動力ポンプ付積載車の購入などを行い、消防力の強化に努めていきます。また、救急業務では、傷病者の救命率の向上のため、救急隊員のより高度な技術の習得をはじめ、医療関係機関との密接な協力体制の構築推進に努めていきます。

　環境対策では、本町の恵まれた自然環境を継承していくために、環境の保全と資源の有効利用を図り、CO_2の削減など環境負荷の低減に積極的に取り組んでいきます。

　そのため、ごみ減量に関する啓発活動としてイベントへの参加や研修・講座の実施、緑のカーテンの設置を行うとともに、資源ごみステーションの増設などにより、ごみの減量化やリサイクルの推進などに努め、資源循環型社会の構築をめざしていきます。

　生活排水対策では、整備が遅れている合併処理浄化槽の普及促進に努め、引き続き設置への支援を行っていきます。

　また、環境保全のため水質調査や大気環境調査を実施するとともに、廃棄物の不法投棄多発地点への看板の設置や環境パトロールの強化などを実施します。

　港湾・海岸の整備では、引本港など伊勢湾台風後に整備された海岸堤防の老朽化対策が重要な課題となっていることから、早急に事業化されるよう関係機関への要望に努めます。また、高浜海岸の侵食と船津川・銚子川の河口閉塞についても関係機関に対応を求めます。

　長島港では、呼崎・名倉海岸の堤防補強を行うため、基本設計業務が実施されます。さらに、樋門扉の電動自動化を拡充するよう関係機関に対応を求めます。

　河川事業では、平成16年9月に甚大な被害を受けた、船津川の激甚災害対策特別緊急事業が概ね完了しましたが、引き続き、「県単河川改修事業」として、内頭樋門などの整備が行われます。また、紀伊長島区の赤羽川では、河川堤防補強のため、漏水対策の測量・設計業務が実施されます。

　砂防事業では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域などを指定するため、平成22年度は紀伊長島区の長島地区で基礎調査が実施されま

したが、平成23年度においても、引き続き、紀伊長島区の赤羽地区及び海山区の船津地区を対象に基礎調査が行われます。

土石流対策の施設整備では、海山区の「上里・火ノ谷川」「矢口浦・白越谷川」、及び「島勝浦・向井谷川」では、砂防堰堤などの施設工事が継続して実施されます。また、平成22年度に着手された「便ノ山・宇山地区」についても事業促進が図られます。さらに、平成23年度から新たに紀伊長島区の「海野・楠木谷川」で砂防事業が着手されます。

急傾斜地崩壊対策では、一昨年6月に山腹の崩落災害が発生した、長島地区における事業促進に努めます。

交通・通信体系の道路網整備では、近畿自動車道・紀勢線がいよいよ、平成23年度には、「尾鷲北IC（仮称）」から「海山IC（仮称）」間の6・1㎞が供用される予定です。さらに、平成24年度には「紀伊長島IC（仮称）」の供用と、平成25年10月の伊勢神宮式年遷宮を目標に、熊野市「大泊IC（仮称）」までの延伸に向け工事が進められつつあります。

このようなことから、国土交通省や中日本高速道路株式会社への積極的な事業協力に努め、高速道路事業の推進を図ります。

また、県の道路事業では、「国道422号・紀伊長島インター線」、「矢口浦上里線」及び「長島港古里線」の整備を引き続き推進します。

町の道路事業では、「過疎対策事業債」や「きめ細かな交付金」を活用して、必要性や優先度を踏まえつつ、住民生活に密着した道路の改良や舗装など、きめ細かな整備を進めます。海山区では、引き続き「船津駅前線」、「小山山側線」、「船津小笠原2号線」の道路整備を行うとともに、「中新田1号線」などの舗装工事を行います。また、紀伊長島区では「此ヶ野大橋」ほかの橋梁整備や「山本5号線」の道路整備を行うとともに、「中田1号線」などの舗装工事を行います。

県営・熊野灘臨海公園事業では、引き続き、海山区・大白公園「多目的広場」の整備促進に努めます。また、紀伊長島区では片上公園・マンボウの施設拡充が行われます。

次に、水道事業については、安全で良質な水を安定供給するために、水源の確保と保全を図っていく必要があります。水道水源保護条例につきましては、合併後も直ちに統一されず、旧町それぞれの条例で暫定施行していましたが、平成22年6月に「紀北町水道水源保護条例」として一本化しました。町民の生命及び健康を守り、安心して飲める水を確保するため、水質の汚濁を防止し、さらなる水源の確保と保全対策に取り組んでいきます。

また、本町の水道を取り巻く状況としまして、人口減少に伴う水道事業収益の減少による経営の悪化や老朽施設の更新、大地震対策としての施設の耐震化などの問題に直面しています。このため平成23年度に紀北町水道事業基本計画を策定し、水道施設などの調査を行い、計画的に施設整備を進めるとともに、長期的な収支バランスの見通しを立てるなど、経営基盤の強化に努めていきます。

互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり

次に、「互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」についてです。

子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増す中、少子化対策として「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進していきます。

このため、地域における子育て支援として、保育所、子育て支援センターはもとより、平成22年度、新たに町内2ヵ所に設置された放課後児童クラブなど子育ての環境サービスに対する支援を図っていきます。

また、乳幼児医療費の無料化につきましては、三重県の制度では通院、入院とも未就学児童までとなっていますが、本町では、平成22年度から入院に限って、対象年齢を小学校6年生まで拡大したところであり、医療費負担の軽減を図るとともに、安心して出産ができるように、今後も公費による妊婦健康診査の負担軽減など、広く子育て支援に努めます。

高齢者対策では、町民の3人に1人が65歳以上の高齢者という現状を踏まえ、高齢者の安全や見守りなどに資する事業として、一人暮らし高齢者の緊急事態に対応するための緊急通報装置の設置、日々の見守りも兼ねた配食サービス事業、ねたきり老人等福祉保健手当の支給などを継続するとともに、介護基盤整備として新たに民間が実施する地域密着型の認知症対応型グループホーム2ヵ所の整備に対する助成を実施します。

また、高齢者の健康対策としましては、要介護状態となるおそれの高い高齢者の早期発見、早期対応に努めるとともに、引き続き、各地域における高齢者の孤立化防止のための活動を支援する、「地域

介護予防活動支援事業」の充実に努めます。

さらに、高齢者の方々が快適かつ安全に移動できる交通手段の確保が求められていることから、平成21年度に実施した町民アンケート調査などで要望のあった、買い物と通院ニーズに応えるため、公共交通の空白地におけるバスの試験運行を実施します。

平成23年度の試験運行では、2地域をモデル地区として、それぞれ週2日、1日3便を運行し、運行方法などを検証のうえ、平成24年度以降、運行地域をさらに広げ本格運行に繋げていくものです。

障がい者福祉施策では、重度の障がいを持つ方に対する医療費の助成、障害者自立支援法に基づく介護・訓練等給付事業を行うとともに、障がい者の方々が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、相談支援、移動支援などを行う地域生活支援事業を充実します。また、じん臓機能障害による人工透析など、通院に要する経済的負担を軽減するための助成についても、引き続き実施します。

町民の皆さまの健康づくり事業につきましては、平成21年度に立ち上げた「紀北町民ウォーキングの会」を中心として、さらに会員登録を促すとともに、ウォーキングコースへの看板設置やのぼりを立てることによりコースの周知を図り、ウォーキング教室などのイベントを開催するなど、ウォーキングの定着を推進します。

さらには、平成21年度紀北町のオリジナル健康体操として作成した「きほく活活体操」も、いろいろな機会をとらえて周知・活用を図り、より多くの住民が健康づくりに取り組んでもらえるよう働きかけていきます。

次に、予防接種事業につきましては、将来を担う子どもたちの疾病予防対策として、従来の接種事業に加え、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種を、平成22年度に引き続き実施します。

また、各種がん検診事業では、子宮がん検診、乳がん検診が毎年受診できるように復活するとともに、受診率の向上を目的に、「働く世代への大腸がん検診事業」や、「女性特有のがん検診事業」を実施します。さらに休日の検診実施を続けるとともに、国民健康保険で行っています脳ドック検診につきましても、平成22年度に引き続き受診対象者を60名にして実施します。

地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり

次に、「地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」についてです。

農業振興施策では、県営中山間総合整備事業などを中心に、農業生産基盤整備として農業用水路や揚水機の改修を行うとともに、安定的な利水ができるよう施設の維持管理に努めます。

また、農地円滑化事業や緊急雇用創出事業などにより、農業施設の維持管理、生産農家における農地の利用状況、耕作状況、獣害被害の状況把握に努め、その対策を検討していきます。

林業振興施策では、森林整備地域活動支援交付事業・造林事業・森林環境創造事業などにより適正な森林の管理を促進し、持続的な生産のための「生産林」とCO_2の吸収による地球環境の保全など、森林の有する多面的機能を重視した「環境林」の公益的機能の向上を図ります。

また、木造住宅新築奨励金交付事業により、地元製材の振興を図っていきます。

有害鳥獣対策では、猟友会の協力によりニホンザル・イノシシ・ニホンジカなどの捕獲、駆除や獣害防止用に係る資材費用に対する補助などの対策を実施していますが、獣害被害は増加の傾向にいますので、今後も地域住民の方々や農林業関係者また、県と協議し、鳥獣害防止総合対策事業を推進し獣害対策の充実を図ります。

水産業振興施策では、種苗の放流や藻場などの調査、漁業近代化利子補給事業、漁協合併に伴う支援、外国人漁業研修生受入対策事業、漁業担い手対策事業、漁港の維持管理事業などを実施し、漁業生産基盤の整備及び水産資源の増殖に努めることにより、水産業の振興を図っていきます。

商工振興施策では、紀北町商工会と連携し地域の商工業振興に向け、引き続き中小企業指導育成事業による支援を行っていきます。また、「年末きいながしま港市」への支援、紀北町の主要な物産である、農林水産物、その加工品などを含めた各種物産のブランド化を進めることにより地場産業の育成を図っていきます。

雇用情勢が、全国的に大変厳しい状況にある中、雇用の安定を図ることは、暮らしを支える基本であることから、平成22年度に引き続きふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時交付金を活用して25名の雇用を創出するなど、雇用情勢の改善に努めます。

観光振興施策では、地域の誇れる資源である海、山、川、熊野古道、地域の伝統文化を最大限に活用した魅力ある体験メニューなどの提供を行っ

ていくとともに、農林水産物やその加工品などの地域資源と宿泊などとも組み合わせた六次産業の振興に向け取り組んでいきます。

　地域の魅力を活かす観点から、銚子川周辺地域の更なる活性化と町民の福祉・健康の増進を目的に、銚子川流域を「自然と健康ゾーン」と位置付けているところであり、平成23年度は、町民の方々とともに地域資源の活用と温浴施設などの整備について検討を進めます。

　また、高速道路延伸に伴い中部圏・関西圏との時間距離が大幅に短縮されることから、町にとっては多くの人たちを呼び込む絶好のチャンスです。紀北町商工会、紀北町観光協会、民間事業者の方々と協働しながら、紀北町全体のブランド価値が高まるよう、紀北町の魅力を最大限に発信していきます。

　紀伊長島IC～海山IC間に計画されている三浦道路休憩施設についても、情報発信や産業振興、また防災対策上重要な役割を担う施設となり得る施設として期待されることから引き続き関係機関と連携のもと、防災施設・物産販売施設などの整備について検討していきます。

　さらに、団塊世代の定年退職者やU・I・Jターン希望者に空き家情報を提供し、町内への定住を促進するため、「空き家調査事業」を引き続き実施し、情報発信します。また、町内で働く方々に、紀北町の町おこしリーダーとなっていただくために、先進地の方々から直接話を聴くなど、新しい世界に触れ新鮮な刺激を受ける機会を提供する「紀北町町おこしリーダー育成事業」も実施します。

　このように、高速道路延伸などに伴う社会状況の変化や多様化する住民ニーズに、より的確に対応できる体制を構築し、第一次産業や商工観光業の振興をこれまで以上に推進するため、行政組織の一部を見直し、現行の「産業振興課」を「農林水産課」と「商工観光課」に分割することにより、地域経済の活性化に努めていきます。

豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり

　次に、「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」についてです。

　学校教育では、基礎学力の充実と個性の伸長を図りながら子どもたちにとって安全で安心な学校環境を整えることが求められています。

　喫緊の課題である学校施設の耐震化については「紀北町学校施設耐震整備計画」に基づき、耐震化を順次進めてきており、紀北中学校の改築が終了すると、すべての学校施設耐震整備が完了することになります。

　紀北中学校につきましては、旧校舎の解体を経て、平成23年度、24年度の2ヵ年をかけて改築を行っていきますが、その間、旧尾鷲高等学校長島分校を仮校舎として引き続き利用することにより、生徒の安全確保に努めていきます。

　また、地域活性化交付金を活用して、各小中学校の修繕整備を実施するとともに、児童生徒の知識向上と豊かな情操教育に資するために、学校図書を充実し、より良い教育環境の整備に努めます。

　さらに、すべての児童・生徒それぞれに、個人の尊厳が重んじられ、障がいのある子どもとない子どもがともに学び、ともに理解するために、同じ教室で教育を受けることのできる環境をめざし、介助教員の増員、配置を引き続き行うなど、さらに支援に努めます。

　生涯学習では公民館を利用して、子どもから高齢者まで楽しめるコンサートや演劇を開催し、各種の生涯学習講座を実施するなど、町民の学習機会の充実に努めるとともに、町文化協会への支援をとおして文化活動の振興にも努めます。

　また、町内の図書室の蔵書を検索できるシステムを電子化し、図書の貸し出しや返却、管理の利便性を図っていきます。

　本町には国や県・町指定など88件の文化財があり、町文化財調査委員会では後世に引き継ぐ重要な文化遺産の調査や研究、保存活動を続けており、平成23年度には両区をまとめた「(仮称)紀北町の文化財」を発刊します。

　スポーツは参加する人の体を鍛えチームワークも育てます。また地域社会の共通の話題として皆が楽しみ、応援し、感動することは地域の活力にもなることから、スポーツ振興、スポーツ交流についてはより一層、総合的に推進します。

　スポーツ交流事業では、大会用のスポーツ用具などを整備するほか、町外のチームを招いて開催される交流大会経費の一部を助成して、競技力の向上とスポーツクラブの活性化をめざします。また、紀伊長島区の赤羽公園では、野球場の「防球ネット」を設置するとともに、海山体育館の床改修を実施します。さらに、平成24年度には同体育館の耐震補強工事を実施すべく、そのための実施設計にも着手するなど、施設の整備、拡充にも努めていきます。

　総合型スポーツクラブ事業では、スポーツは苦手だが、体力づくりや健康づくりに励みたい方を対象に、本年2月

に「紀北健康スポーツクラブ」としての組織を立ち上げています。特に高齢者が主体となり普及していますグラウンドゴルフを、もっと多くの高齢者の皆さまに楽しんでいただき、健康づくりと生きがいづくりの場となるよう、積極的に推進します。また年間を通したストレッチ体操など、5種類の健康づくり運動の講座を実施します。

なお、引き続き全国大会や東海大会に出場するための経費補助、各種スポーツ大会の開催、町体育協会への助成などを実施し活動を支援していきます。

自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり

次に、「自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり」についてです。

国の「地域主権改革」の推進により、平成23年度には都道府県を対象に地域自主戦略交付金として、投資補助金の一括交付金化が実施されることになっていますが、詳細については未だ不透明な部分が多く、地方財政は依然として厳しい状況が続いています。

このため、引き続き財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しなど、徹底した経費の節減と創意工夫による財政の健全化を図っていきます。

特に、地方交付税につきましては、合併後の算定替えが平成27年度で終了し、平成28年度から5年間で段階的にではありますが約5億円が縮減されていくことから、それを想定したうえでの行財政運営を図っていく必要があります。また、起債の借り入れにつきましても、合併特例事業債や過疎対策事業債といった有利な条件の起債であっても、将来の財政負担を充分に考慮し計画的に活用を図るなど、引き続き行財政改革を推進し、持続的に自立できるまちづくりに努める所存です。

これまでの行財政改革の成果としまして、人件費におきましては、定員適正化計画に基づく職員の削減、地方債におきましては、新規起債借り入れ額の抑制や過疎対策事業債、合併特例事業債など普通交付税措置がある有利な起債の借り入れ、また、普通交付税で措置されない地方債の繰り上げ償還の実施などにより、将来負担の軽減に努めてきたところです。この結果、地方債残高は、平成23年度末で約122億5千万円となる見込みであり、一方、基金残高は、約39億1千万円になる見込みです。

さて、平成23年度は、町行政のすべての施策の基本となる紀北町第1次総合計画の後期基本計画の策定を予定しています。

現在進行中の前期基本計画は、平成19年度から平成23年度までの計画ですが、平成23年度新たに平成24年度から平成28年度までの後期基本計画の策定を行います。基本構想における将来像「自然の鼓動を聞き　みなが集い、にぎわう　やすらぎのあるまち」の実現をめざし、町民の方々とともに新たな行政課題に対応すべく基本計画の見直しを行い、魅力ある紀北町の実現に向けて更なる飛躍をめざすものです。

また、本庁舎移転につきましては、平成25年1月に「尾鷲高等学校長島分校跡地」へ移転すべく、平成22年度において用地の購入を行いました。平成23年度当初予算におきまして庁舎の改修にかかる実施設計のための経費を計上しており、平成24年度には改修工事を行う準備を進めています。

最後に、産廃訴訟に係る損害賠償請求事件についてですが、本件は、紀北町にとりまして最重要課題の1つであり、解決しなければならない問題であると認識しています。

このことから、平成22年1月8日に「損害賠償請求事件対策チーム」を設置し、訴訟代理人である弁護士と連携を図りながら、裁判に関する疑問点や問題点を整理し、勉強を進めていくとともに、情報収集や情報提供のあり方などについての検討を進めてきました。

その成果としまして、平成22年8月2日に紀北町Ｗｅｂサイトで裁判の経緯や町の主張などを住民の方々に見ていただけるようにしています。

今後も、これらの取り組みとあわせ、訴訟代理人である弁護士の方々とも十分協議を重ねながら、勝訴に向け最善を尽くしていきたいと考えています。

むすび

以上、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、重点的な施策について申し上げました。その他にも関係各位の皆さまからたくさんの要望がありますが、限られた予算の中で充分配慮しながら「最小の経費で最大の効果をあげること」を念頭に置き、町政の推進に最善の努力をし、この町に住んでよかったと思えるようなまちづくりを実現したいと考えます。

常に町民の皆さまの視点に立ち、町民の皆さまの声と願いを行政に反映させていく所存ですので、今後とも、議員の皆さまのご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

環境管理課からのお知らせ

紀北町クリーンセンターからのお知らせ

紀北町クリーンセンターでは、住民の皆様に安心して生活していただくために施設の維持管理に努めています。

平成23年度の事業として、貯留層の防食補修工事を予定しており、左記工事期間中は、施設を止める必要があるため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、し尿の汲み取りにつきましては、施設を止める期間が長いため、事前に汲み取り業者にお申し込みください。

工事期間
4月28日(木)～5月15日(日)

なお、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
本庁環境管理課廃棄物対策係
℡(32)3911
紀北町クリーンセンター
℡(49)3644

浄化槽をお使いの皆様へ

水質保全と快適な生活に役立つ浄化槽

浄化槽(合併処理浄化槽)は、トイレや台所、洗濯、風呂などの汚水を、微生物の働きを利用してきれいにする施設です。微生物が活躍しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切で、保守点検、清掃、法定検査を定期的に実施することが浄化槽法で義務付けられています。

微生物が活躍しやすい環境を維持し、使った水をきれいにしてから川や海に戻しましょう。

浄化槽は維持管理が大切です

保守点検

浄化槽の機能を良好な状態で維持できるように、汚泥(微生物)や機器の点検、調整などを行います(家庭用では年3～4回)。浄化槽保守点検業の登録業者にお問い合わせください。

清掃

浄化槽の機能を十分に発揮させるため、槽内にたまった汚泥などの引き出し及び機器類の洗浄などを行う作業です。

町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

法定検査

保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では年に1回受けることが義務付けられていますので、必ず受検してください。受検されていない場合は知事から指導・助言や勧告、命令を受けることがあり、命令に従わなければ過料が課せられます。

法定検査の申し込み
(社)三重県水質保全協会
℡059(226)0010

浄化槽法についての問い合わせ
三重県尾鷲農林水産商工環境事務所
℡(23)3469
本庁環境管理課環境管理係
℡(32)3911

犬を飼っている皆様へのお知らせとお願い

◎狂犬病予防集合注射のお知らせ

左表の日程で集合注射を実施いたしますので、送付されたハガキを持参のうえ、会場へお越しください。都合により集合注射を受けられない場合については、6月末までに動物病院で「注射」を受けてください。

新たに犬を飼われた方、または、犬と一緒に紀北町へ転入された方は、「登録」の手続きを行ってください。なお、犬が死亡した場合や、飼っていないのにハガキが届いた場合は本庁環境管理課までご連絡をお願いします。

「注射料金」　3,200円

「登録手数料」　3,000円

(注射実施日1週間前までに、ハガキが届かない方はご連絡をお願いします。)

☆狂犬病予防注射は必ず受けてください。

◎犬の適正飼養について

犬を飼うときは次のことに注意し、周りに危害や迷惑をかけないようにしましょう。

○咬み癖、無駄吠えなどの問題行動をしないように、適切なしつけを行いましょう。

最近、飼い主のモラル低下による保健所や役場への苦情が増加しています。人に迷惑をかけないことは飼い主として当たり前の義務です。

○繁殖を望まないときは、不妊・去勢手術をしましょう。

病気の予防や、問題行動の予防にもなります。

○放し飼いはやめましょう。

柵などで囲まれた飼い主の敷地内、室内など、人に危害や迷惑をかけないところは除きます。ただし、人の通路になっているようなところでは十分注意してください。

○犬を散歩するときは綱などでつなぎ、犬を制御できる人が行いましょう。

綱などは1mくらいでややゆるめにもち、飼い主が犬の前もしくは横を歩くようにしましょう。

○公園、道路でフンをしたら、すぐに「ビニール袋」などでフンをとりましょう。

家でフンをさせてから散歩すると、散歩中のわずらわしさがなくなります。犬のフンはしっかり袋につめて臭気などが漏れないようにし、燃えるごみとして出しましょう。

○犬が飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

○万が一、犬が逃げてしまったらすぐに保健所、警察、本庁環境管理課及び紀伊長島総合支所福祉環境室に連絡してください。

首輪に鑑札（登録時に交付）などをつけておくと、飼い主が早く見つかります。

※登録手続き及び飼い主変更のご連絡は、本庁環境管理課または紀伊長島総合支所福祉環境室までお願いします。

問い合わせ

本庁環境管理課環境管理係　TEL(32)3911

紀伊長島総合支所福祉環境室環境管理係　TEL(47)1111

三重県尾鷲保健福祉事務所（尾鷲保健所）TEL(23)3461

平成23年度　畜犬登録・狂犬病予防注射日程

区	日程	時間	場所
海山区	第1日目 4月11日(月)	9:30 ～ 9:40	島勝漁村センター前
海山区		9:50 ～ 10:00	白浦集会所前
海山区		10:10 ～ 10:50	矢口浦集会所前
海山区		11:10 ～ 11:20	長浜集会所前
海山区		11:30 ～ 11:45	引本公民館前
海山区		13:30 ～ 13:40	小山浦区民会館前
海山区		13:50 ～ 14:00	便ノ山多目的集会施設前
海山区		14:10 ～ 14:30	相賀コミュニティセンター駐車場
海山区		14:40 ～ 15:00	汐見集会所前
海山区		15:10 ～ 15:40	海山体育館前（役場前）
海山区	第2日目 4月12日(火)	9:30 ～ 9:50	船津集会所前
海山区		10:00 ～ 10:15	新田多目的集会施設前
海山区		10:35 ～ 11:00	上里福祉会館前
海山区		11:10 ～ 11:25	馬瀬多目的集会施設前
紀伊長島区		13:30 ～ 13:55	中ノ島会館前
紀伊長島区		14:05 ～ 14:20	海野コミュニティセンター前
紀伊長島区		14:30 ～ 14:40	古里自然休養村センター前
紀伊長島区		14:50 ～ 15:00	道瀬公民館前
紀伊長島区		15:10 ～ 15:30	三浦公民館前
紀伊長島区	第3日目 4月14日(木)	9:30 ～ 9:35	中原多目的集会施設前
紀伊長島区		9:40 ～ 9:45	此ヶ野集会所前
紀伊長島区		9:50 ～ 9:55	田中研磨加工所前（旧農協十須支店前）
紀伊長島区		10:05 ～ 10:10	大原公民館前
紀伊長島区		10:20 ～ 10:30	役場赤羽出張所前
紀伊長島区		10:40 ～ 10:55	志子農村婦人の家前
紀伊長島区		11:00 ～ 11:10	旧農協志子支店前
紀伊長島区		11:15 ～ 11:25	田山集会所前
紀伊長島区		11:35 ～ 12:05	東長島公民館前
紀伊長島区		13:30 ～ 14:00	出垣内会館
紀伊長島区		14:10 ～ 14:50	紀伊長島体育館前（紀伊長島総合支所前）
紀伊長島区	第4日目 4月15日(金)	9:30 ～ 9:50	山本会館前
紀伊長島区		10:00 ～ 10:20	片上集会所前
紀伊長島区		10:30 ～ 10:40	名倉集会所前
紀伊長島区		10:45 ～ 11:05	呼崎集会所前
紀伊長島区		11:10 ～ 11:20	中州区民館前
紀伊長島区		11:30 ～ 11:55	多目的会館前

きほくスリム倶楽部 参加者募集!!

健康的にダイエットしたい方を対象に昨年度実施しました「健康かんたんダイエット教室」を装いを新たに開催します。

今年度は、指導者・内容により開催時期を3期に分けて短期集中的に実施いたしますので、「これだ！」と思う教室がありましたら、奮ってご参加ください。

■開催時期と主な内容

	開催時期	主な内容	募集時期
1 学 期	5月～ 7月(月1回の計3回開催)	健康運動指導士による運動指導	4月
2 学 期	8月～10月(月1回の計3回開催)	健康運動指導士による運動指導	7月
3 学 期	11月～1月(月1回の計3回開催)	保健師・栄養士による指導	10月
ま と め	2月（1回のみ開催）	**平岡令孝氏**の講演及び指導	1月

■今回の募集は、1学期（5月～7月実施）です。

		海山区会場	紀伊長島区会場
場　所		海山体育館	東長島公民館
指導者		**家崎仁成氏**（健康運動指導士）	**竹内みほ子氏**（健康運動指導士）
内　容		ウエスト＆ヒップの集中シェイプアップ・エクササイズ	小さいバランスボールを使って、筋力アップと気になる所の引き締め運動
準備物		・運動ができる服装及び上履き靴 ・水分補給用ドリンク ・ヨガマット（持参可能な方）	・運動ができる服装 ・水分補給用ドリンク ・ヨガマット（持参可能な方）
注意事項		「腕立て伏せ」、「腹筋」のような運動が含まれます	
開催日時	第1回	5月26日（木）	5月25日（水）
	第2回	6月23日（木）	6月22日（水）
	第3回	7月28日（木）	7月27日（水）
	時　間	午後1時30分～3時	午後1時30分～3時

■参加料　150円（傷害保険料として）

■申し込み　本庁福祉保健課地域保健係（老人福祉センター内）または紀伊長島総合支所住民室へ**4月20日（水）までに住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、参加料を添えて**お申し込みください。

※事前に保険加入しますので、申し込み後キャンセルされても参加料はお戻しできません。

■次回予告　2学期は、**1学期と同じ指導者・内容で、会場を入れ替えて**開催します。

■問い合わせ　本庁福祉保健課　TEL32-3912

紀北広域連合から平成 23 年度の介護保険料についてのお知らせ

◇ 65 歳以上の方 (第 1 号被保険者) の介護保険料 ◇

所得段階	所　得　等　の　条　件	介護保険料年額
第 1 段 階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が町民税非課税の方	24,988 円
第 2 段 階	世帯全員が町民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方	24,988 円
第 3 段 階	世帯全員が町民税非課税であって、第 1 段階・第 2 段階以外の方	37,482 円
第 4 段 階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方	41,480 円
第 5 段 階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で第 4 段階以外の方	49,975 円
第 6 段 階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 200 万円未満の方	62,469 円
第 7 段 階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が 200 万円以上の方	74,963 円

※平成 21 年度の介護報酬改正に伴い、被保険者の保険料上昇分を抑制する措置として介護従事者処遇改善臨時特例交付金を平成 21 年度から平成 23 年度の介護保険料に充て軽減されています。（軽減後の保険料が上記となります）

◇ 介護保険料の納付 ◇

(1) 年金からの天引き (特別徴収)

老齢・退職年金等で、年額 18 万円以上ある方は、年 6 回年金から介護保険料が天引きされます。

4 月、6 月分及び 8 月分の介護保険料は仮徴収 (前年度 2 月分と同額) となっていますので、10 月分以降の介護保険料は年額との差額を調整した金額になります。

(2) 納付書による納付 (普通徴収)

年金から天引きできない場合は、紀北広域連合から送られる納付書によって、金融機関等で介護保険料を個別に納めていただきます。また、口座振替で納付することもできますのでご活用ください。

《口座振替について》

○申し込み

金融機関・郵便局、または役場、広域連合の窓口に口座振替依頼書があります。

○必要なもの

引き落としを希望する口座の通帳、その通帳の印鑑

○取り扱い金融機関

・第三銀行・紀北信用金庫・百五銀行・中京銀行
・伊勢農業協同組合・東海労働金庫・三重県信用漁業協同組合
・三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内のゆうちょ銀行または郵便局

問い合わせ　紀北広域連合　TEL35-0888

「東海地震に関連する情報」の名称の一部が変更されました

「東海地震に関連する情報」について

東海地震は、予知の可能性のある唯一の地震です。

気象庁では、東海地域に設置している観測機器のデータを常時監視しており、通常とは異なる変化が観測された場合、東海地震に関連する情報を「東海地震観測情報」、「東海地震注意情報」、「東海地震予知情報」の３つの区分で発表することとしています。

平成 21 年８月の駿河湾の地震の際、「東海地震観測情報」が発表されましたが、東海地震が発生したときの情報と誤解されるなど問題があったことから、「東海地震に関連する調査情報」に変更されることになりました。

名称変更に伴う防災対応は、従来と変わりありません。

今回の変更点について

①現在の「東海地震観測情報」は、「東海地震に関連する調査情報（臨時）」となります。

②加えて、住民の方々が平時からこの名称の情報に接する機会を増やすことが重要であるという観点から、最近の地震活動に関する評価結果が「東海地震に関連する調査情報（定例）」として、毎月発表されます。

気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」

情報名		主な防災対応等
東海地震予知情報 東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報 （カラーレベル 赤）		「警戒宣言」に伴って発表 ●警戒宣言が発せられると ○地震災害警戒本部が設置されます ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店などの営業中止などの対策が実施されます 住民の方は、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体などの防災計画に従って行動してください
東海地震注意情報 観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報 （カラーレベル 黄）		東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表 ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅などの安全確保対策が行われます ○救助部隊、救急部隊、消火部隊、医療関係者などの派遣準備が行われます 住民の方は、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体などの防災計画に従って行動してください
東海地震に関連する調査情報 東海地震に関連する現象について調査が行われた場合に発表される情報 （カラーレベル 青）	臨時	観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表 ●防災対応は特にありません ●国や自治体などでは情報収集連絡体制がとられます 住民の方は、テレビ・ラジオなどの最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください
	定例	毎月の定例の判定会で評価した調査結果を発表 ●防災対応は特にありません 日頃から、東海地震への備えをしておくことが大切です

この部分が変更

問い合わせ
気象庁地震火山部地震予知情報課　TEL03-3212-8341（内線 4723）
津地方気象台防災業務課　TEL059-228-6818

身体に障がいを持つ方が利用する軽自動車税の減免

一定の障がいをお持ちの方が利用する軽自動車（軽自動車、原動機付自転車など）については、申請により税が減免される場合があります。

ただし、減免を受けようとする年の４月１日現在において身体障害者手帳などの交付を受けている必要があります。また、減免を受けることができるのは、身体に障がいを持つ方一人について自動車税（県税）および軽自動車税（町税）を通じて１台です。したがって、普通自動車などで自動車税の減免を受ける方は、軽自動車税では減免を受けることができません。

減免が受けられる軽自動車の範囲

・軽自動車の名義

減免を受けようとする軽自動車の名義が身体に障がいを持つ方の名義となっている必要があります。ただし、障がいを持つ方が未成年である場合と知的障がい、または精神障がいを持つ方の場合は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳に記載された保護者の名義となっている必要があります。

・減免対象となる軽自動車の条件

本人運転の場合は特に制限はありません。

家族運転の場合は、身体に障がいを持つ方と生計を一にする方が身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用していることが条件で、専ら身体に障がいを持つ方の通勤、通学、通院または生業などのために月４回以上使用されている必要があります。

介護者運転の場合は、身体に障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用することが条件で、週３回以上かつ１年以上にわたって継続的に使用している必要があります。

申請の時に持参するもの

① 減免申請書（役場で配布しています）
② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
③ 印鑑（認印でも可）
④ 運転免許証
⑤ 車検証
⑥ 使用目的の証明書（通院証明書など）

※本人運転の場合は、⑥の書類は不要です。
※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には②④⑤の書類は不要です。

対象となる障がいの程度

障がいの区分	本人運転	家族・介護者運転
視覚障がい	１級～４級	
聴覚障がい	２級・３級	
平衡機能障がい	３級	
喉頭摘出による音声機能障がい	３級	
上肢機能障がい	１級・２級	
下肢機能障がい	１級～６級	１級～３級
運動機能障がい 上肢機能	１級・２級	
運動機能障がい 移動機能	１級～６級	１級～３級

体幹機能障がい	１級～５級	１級～３級
心臓・腎臓・呼吸器機能・膀胱・直腸・小腸機能障がい	１級・３級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	１級～３級	
肝臓機能障がい	１級～３級	
知的障がい（療育手帳の交付を受けている人）	－（家族運転のみのため該当無）	Ａ（重度・最重度）
精神障がい（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人）	－（家族運転のみのため該当無）	１級

※戦傷病者手帳の交付を受けている方の障がいの程度につきましてはお問い合わせください。

申請期間　４月１日（金）～４月２５日（月）

【問い合わせ】　本庁税務課課税係　TEL32-3908

農業者戸別所得補償制度の本格実施について

　この制度は、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付し、経営の安定と生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目的としています。

　なお、東紀州農業共済の営農計画書（細目書）を確認書類として使用いたしますので、共済への提出の際には面積、品目名、水稲以外については販売用・自家用などを正確に記入いただくようお願いします。
申請書については伊勢農協、紀北町地域水田農業推進協議会より配布、送付させていただきます。

「配布、送付は、5月上旬を予定しています。」

米の所得補償交付金

　自給率向上のための環境整備を図るために、米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆様に対して、主食用米の作付面積 10 アール当たり１万５千円を定額交付します。米の価格が下落した場合には、追加の補てんも行います。

交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稲共済加入者または平成２２年度の出荷・販売実績のある方

※生産数量目標とは、主食用水稲を作付できる数量とその換算面積。地域協議会または農協が各農家に配分し、通知します。

交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律 10 アールを差し引いた面積

交付単価（全国一律）

区分	内容
定額部分（10 アール当たり）	１万５千円（恒常的なコスト割れ相当分の助成）
変動部分（10 アール当たり）	平成２３年産の全国の平均販売価格が、標準的な販売価格を下回った場合にその差額を基に算定（平成 24 年 5 月以降支払予定）

※調整水田などの不作付地が水田経営面積にある場合は、不作付地となっている水田の地番・面積・改善計画などを紀北町に提出し、認定を受ける必要があります。（昨年提出した土地については不要）

水田活用の所得補償交付金

　食料自給率向上に向けて、水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆様に、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援を行います。

交付対象者

「販売目的」で対象作物の生産を行う販売農家・集落営農

交付単価（全国一律）

作　物	単価（10 アール当たり）
麦、大豆、飼料作物	３５，０００円
米粉用米・飼料用米・WCS 用稲	８０，０００円
そば、なたね、加工用米	２０，０００円
二毛作助成（主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組み合わせ）	１５，０００円
その他作物（野菜・景観形成作物・地力増進作物など）（※品目・単価は水田協単位で設定され、近いうちに具体化する予定です。）	調整中

※戦略作物とは麦、大豆、飼料作物、米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、稲発酵粗飼料用稲、そば、なたね、加工用米を言います。
※「捨て作り」には交付されません。実需者との出荷販売契約や収穫、出荷を行うことが必要です。
※不作付地（自己保全管理、調整水田など）には交付されません。

詳しい内容、相談、その他問い合わせ
三重農政事務所　TEL0598-52-1511
本庁農林水産課農政係　TEL32-3916

平成23年

長島神社御造営御木曳行事

長島神社において、２０年に一度行われる「長島神社御造営御木曳行事」が開催されます。

長島地内の７組が、檜の用材を曳いて組ごとに伝えられる歌を歌いながら町中を練り歩き、神社に奉曳します。

長島の町中が飾り付けられ、前夜祭から当日までにぎやかな雰囲気に包まれます。

●5月3日(火)前夜祭

昭和の縁日

時　間　午前10時～午後2時
(チケット販売　午前9時30分～)

場　所　長島神社境内

内　容　遊　び
マンボDEピョン・ダーツ・射的・かたぬき・ヨーヨー・わなげ・スーパーボールすくい
食べ物
もんじゃき・から揚げ・フライドポテト・わたがし・ラムネ・フランクフルト・かき氷

料　金　えんにち券1枚50円
（えんにち券1～3枚で遊べます）

問い合わせ　本庁商工観光課観光係　TEL32-3905

●5月4日(水)　第一日目

御木曳行事（町内～神社）

・一番組　宮本組　午前8時～午後4時
・二番組　新町組　午前10時～午後4時40分
・三番組　横町組　午前8時～午後5時20分
・四番組　中之島組　午前8時～午後6時

●5月5日(木)　第二日目

御木曳行事

・五番組　本町組　午前8時～午後4時40分（町内～神社）
・六番組　千歳組　午前8時～午後5時20分（町内～神社）
・七番組　松本組　午前8時～午後6時（町内～神社）
・返　り　新町組　午前8時～10時（神社～町内）

※20年に一度しか行われない貴重な行事です。
お誘い合わせのうえぜひお越しください。

問い合わせ　紀北町観光協会　TEL46-3555

東北地方太平洋沖地震災害に対する義援金の受付について

３月１１日発生の東北・三陸沖を震源とする巨大地震により東北関東地方で甚大な被害が出ています。このような状況を受け、被災地の復興に役立てていただこうと下記の窓口で義援金を募集しています。町民の皆様方のご協力をよろしくお願いします。

なお、義援金は紀北町社会福祉協議会を通じて被災地へお届けします。

設置場所

◎紀伊長島区
・紀伊長島総合支所住民室
・保健センター
・紀北町社会福祉協議会本所
・各出張所（三野瀬・赤羽）

◎海山区
・紀北町役場本庁住民課
・紀北町社会福祉協議会海山支所
（老人福祉センター内）
・各出張所（船津・引本・桂城）

また、「きーほくん募金」として町内各所できーほくんが募金活動に訪れますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ
本庁総務課　TEL32-3901
紀北町社会福祉協議会本所　TEL47-0725
紀北町社会福祉協議会海山支所　TEL32-3355

みんなで力を
合わせよう！！

「美し国おこし・三重」銚子川流域拡大座談会

みんなの宝もの 銚子川を日本一の川にしたい！～きいて、みて、みんなで考えよう～

昨年10月2日、当町で開催された「銚子川シンポジウム」をきっかけに、地域の誇る清流「銚子川」への関心が高まってきています。

銚子川流域を中心に、自然豊かな水辺づくりに関心のあるグループ、個人の皆さんを対象に、生き物が棲みやすい自然豊かな水辺づくりの講演や、意見交換を通して、人と自然の関わり方を考え、地域づくりに取り組む新たな交流・連携の場とします。

日時 4月22日（金）午後1時30分～5時30分

内容及び場所（3部構成）

1部 午後1時30分～3時 海山公民館研修室

基調講演 講師 福留脩文氏（(株)西日本科学技術研究所代表取締役）

演題 「自然環境豊かな水辺づくり」

2部 午後3時30分～4時 現地研修 銚子川中流域

3部 午後4時15分～午後5時30分 拡大座談会 種まき権兵衛の里

テーマ 「銚子川をみんなで日本一の川にしよう」

主催 NPO法人ふるさと企画舎、「美し国おこし・三重」実行委員会

共催 紀北町、尾鷲市、三重県

申込締切 4月14日（木）

問い合わせ・申し込み NPO法人ふるさと企画舎 TEL（33）0077 FAX（32）3800 「美し国おこし・三重」実行委員会尾鷲駐在 TEL（23）3409 FAX（23）2130

紀北町立海山公民館25周年記念「真打ち競演」公開録音の実施について

紀北町では、NHK津放送局との共催でラジオ第1放送「真打ち競演」の公開録音を行います。この番組では、漫才・漫談・落語から、その道の芸を極めた選りすぐりの出演者が、珠玉の話芸をお届けします。観覧をご希望の方は次の要領でお申し込みください。

日時 5月14日（土）
開場：午後5時30分
開演：午後6時
終演予定：午後8時15分

会場 紀北町立海山公民館

主催 紀北町、NHK津放送局

出演
大空遊平・かほり（漫才）
堺すすむ（ギター漫談）
桂平治（落語）
昭和のいる・こいる（漫才）
ぺぺ桜井（ギター漫談）
三遊亭歌司（落語）
計6組

司会 NHK津放送局アナウンサー

申込方法 入場無料ですが、事前のお申し込みが必要です。郵便往復はがきでお申し込みください。

【往信表面】
〒514－8531
NHK津放送局「真打ち競演」係

【往信裏面】
①郵便番号
②住所
③名前
④電話番号

【返信表面】
①郵便番号
②住所
③名前

【返信裏面】
何も記入しないでください。（抽選結果を印刷します。）

【締め切り】
4月25日（月）必着

※応募多数の場合は抽選のうえ、1枚につきお2人まで入場できる整理券をお送りします。

※満1歳以上のお子様から整理券が必要です。

※インターネットオークションなどでの売買を目的としたお申し込みは固く禁じます。

※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKからの受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

放送予定 未定

問い合わせ NHK津放送局 TEL059（229）3012（平日 午前10時～午後6時）

地域ブランド、地域おこしに興味のある方大募集！

現在、空前の地域ブームが起こっており、各メディアではB級グルメ、郷土料理など地域の特産品が紹介され、百貨店などでは地域物産展が開催されて、連日賑わいを見せて脚光を浴びています。

紀北町も町民の皆さんで、「地域ブランド」に関心・興味のある方に、勉強会、研修、イベントなど民間主導で進めていけるよう支援を考えています。

つきましては、ご参画いただける元気な方々を大募集しますので、左記要領にてお申し込みください！

対象 ブランドによる地域おこしに関心のある方

申込方法 住所、氏名、年齢、職業（所属）、関心事項（B級グルメ、生産物・商品などのブランド化、地域活性などなど）を左記までお知らせください。

申込締切 5月6日（金）

問い合わせ・申し込み 本庁商工観光課商工係 TEL（32）3905 FAX（32）3172

道路・河川・公園等美化ボランティア募集のおしらせ

建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆さんのボランティア活動に支援を行います。

対象となる活動及び団体

自治会など地域の皆さんにより構成された団体が建設課管理の道路（町道）・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

募集期間

4月1日（金）～28日（木）

申し込み方法

本庁建設課及び紀伊長島総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

問い合わせ

本庁建設課管理係
℡(32)3910
紀伊長島総合支所産業建設室土木係
℡(47)1111

図書館だより（４月の新刊案内）

町民センター図書室から

「謎解きはディナーのあとで」/東川篤哉

児童図書館から

「るるちゃんのがっこう」/すどうめぐみ

多目的会館図書室から

「お徳用　愛子の詰め合わせ」/佐藤愛子

新刊案内「図書名」/著者名（町民センター図書室）

「きことわ」/朝吹真理子
「ひそやかな花園」/角田光代
「漂砂のうたう」/木内昇
「日本犬好きの取扱説明書」/ｊａｍａｉｎｕ
「あの頃の誰か」/東野圭吾
「ウォールデン　森の生活」/ヘンリー・D・ソロー著　今泉吉晴訳
「乙女の日本史　文学編」/堀江宏樹　滝乃みわこ
「おくまの　2011.1 ＶＯＬ.１」/みえ熊野学研究会
「だいこん」/山本一力
〈名探偵夢水清志郎事件ノートシリーズ〉
「ギヤマン壺の謎　名探偵夢水清志郎事件ノート外伝　大江戸編　上巻」
「徳利長屋の怪　名探偵夢水清志郎事件ノート外伝　大江戸編　下巻」/はやみねかおる

※延滞されている方は至急ご返却ください。

新刊案内「図書名」/著者名（児童図書館）

「ブップーバス」/とよたかずひこ
「ちことゆうのおだんごやさん」/まつしたさゆり
「白いおばけのスー　親子で学ぶ防犯絵本」/HILOKO
「ヒックとドラゴン②深海の秘宝」/クレシッダ・コーウェル
「ヒックとドラゴン③天牢の女海賊」/クレシッダ・コーウェル
「忙しいパパのための子育てハッピーアドバイス」/明橋大二
「こぶたのブルトン　はるははなみ」/中川ひろたか
「もりのあかちゃん」/いわむらかずお
「残さず食べちゃう　毎日つくる園児のおべんとう」/渡辺あきこ

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を！

新刊案内「図書名」/著者名（多目的会館図書室）

【一般図書】
「月と蟹」/道尾秀介
「苦役列車」/西村賢太
「デフレの正体」/藻谷浩介
「小沢革命政権で日本を救え」/副島隆彦　佐藤優
「子育てハッピーアドバイス　大好き！が伝わるほめ方・叱り方」/明橋大二
「子育てのツボ」/水谷修
【児童図書】
「おりがみランド！」/金杉登喜子
「あやとりランド！」/渡部協子
「アルプスの少女ハイジ」/ヨハンナ・スピリ　高畑勲
「ラヴ・ユーフォーエバー」/ロバート・マンチ
「おばあちゃんのたんじょうび」/いもとようこ
「ティモシーとサラ　てづくりケーキコンテスト」/芭蕉みどり
「だじゃれ日本一周」/長谷川義史

※延滞されている方は、至急返却お願いします。
※4月21日（木）は、図書整理のため休室させていただきます。

3/8・18 町内の小・中学校で卒業式

3月8日、18日に町内の小・中学校で卒業式が行われました。

志子小学校では、児童一人ひとりが、校長先生から卒業証書を受け取りました。

別れの言葉では、在校生から感謝の気持ちや思い出を、卒業生からは、先生、家族、在校生への感謝の気持ちを伝えた後、それぞれの目標や将来の夢を発表し、6年間通った思い出の学び舎を巣立ちました。

平成23年度紀北町農作業統一賃金基準額

	作業内容	基準金額
1日当たり（手作業）	重作業賃金	10,000円
	軽作業賃金	6,000円
1反当たり（機械作業）	トラクターでの3回耕起	24,000円
	トラクターでの1回耕起	8,000円
	田植機による植え付け	8,000円
	バインダーでの刈り取り	8,000円
	コンバインでの刈り取り［脱穀まで］	20,000円
	コンバインでの刈り取り［乾燥まで］	26,000円
その他	育苗［一箱当たり］	683円（税込）
	乾燥［コンバイン用1袋］	400円

問い合わせ　紀北町農業委員会事務局
（本庁農林水産課農政係内）TEL32-3916

2/27 賀楽多・琴の会新春演奏会

2月27日、海山公民館で海山芸能道場賀楽多と琴の会による、新春演奏会が開催されました。

今年の演奏会は3部構成で行われ、全部で15曲が演奏されました。

賀楽多は力強くテンポの良い演奏で会場を沸かせ、琴の会は三味線などを交え、優雅な音色を奏でました。

会場には保護者や知人らが訪れ、2時間あまりの演奏会を楽しみました。

3/19 ガーデニング教室

3月19日、海山体育館でガーデニング教室が開催されました。

女性会議「きほく」の地域の環境美化活動の一環として行われたこの教室には、町内から約60人が参加し、グリーンアドバイザーの垣内光代さんの説明に耳を傾けながら、ダリア、ブルーデージー、ペチュニアなどこの季節の花6種類を使った寄せ植えづくりを楽しみました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。（**救急医療情報システム TEL 22-1199**）

月日	曜日	尾　鷲	電　話	紀　北	電　話
4/3	日	西村整形外科	23-3210	野口内科胃腸科医院	32-2266
4/10	日			木ノ内医院	47-4346
4/17	日	きば内科クリニック	22-3535	第一病院	36-1111
4/24	日			垣内胃腸科内科医院	47-4800
4/29	金			加藤内科	32-1666

消防だより

火災・救急発生状況（２月末現在）

火災		総件数	建　物	林　野	車　両	船　舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	1(±0)	0(−1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
	海山区	1(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	7(+3)	2(+1)	1(+1)	1(+1)	1(+1)	0(±0)	2(−1)

救急		総件数	急　病	交通事故	一般負傷	その他
救急	紀伊長島区	74(+14)	54(+19)	5(−1)	5(−6)	10(+2)
	海山区	65(−2)	42(−6)	4(±0)	11(+1)	8(+3)
	組合管内	320(+24)	213(+26)	23(+4)	45(−10)	39(+4)

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

（　）は前年比

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

４月の免許更新日（12日・26日）

受付時間　９時～14時／優良・一般　15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係（TEL 25-0110）までお電話ください。

交通事故発生状況（２月末現在）

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	66(+7)	10(−4)	0(±0)	11(−8)	56(+11)
尾鷲署管内	140(−6)	26(−6)	1(+1)	30(−11)	114(±0)
三重県内	10,210 (+455)	1,744 (−96)	14 (−12)	2,303 (−125)	8,466 (+551)

（　）は前年比

善意をありがとう（紀北町社会福祉協議会へ）

三浦　宮地　忍　五万円
東長島　髙須　幹生　二十万円
河内　直江　健一　三万円
白浦　寺田　晴孝　二万円
小山浦　仲村　文克　二万円
相賀　北村　協右　十万円
引本浦　森下　勝二　三万円
引本浦　浦中　素史　十万円
上里　山村　さよ　三万円
引本浦　中井　剛　一万円
引本浦　長野　季樹　五万円
稲沢市　柳田　都子　十万円

戸籍の窓

【平成23年2月1日～28日受付分】

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
海野	岡山　のえ	純也
長島	河合　菜那	俊典
東長島	垣内麻里歩	拓人
相賀	岡村　尚真	賢二
矢口浦	東　春花	賢一郎
相賀	杉本　海晴	祐一
相賀	梅谷　蒼葉	裕紀

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
三浦	宮地　立身	(84歳)
大原	大類　年雄	(81歳)
海野	疇地　稔	(86歳)
三浦	青木　良輔	(76歳)
東長島	長田かづよ	(87歳)
長島	東　貞次	(91歳)
海野	濱口みさを	(98歳)
海野	堀畑又之煕	(89歳)
東長島	東　恒雄	(74歳)
東長島	赤井　元太	(32歳)
島原	東　行孝	(85歳)
島原	兵頭ます子	(90歳)
長島	長井　りゑ	(89歳)
三浦	中野　光夫	(87歳)
相賀	北村　和德	(80歳)
小山浦	仲村　岩男	(92歳)
引本浦	森下　幸子	(71歳)
相賀	森　陛一	(74歳)
相賀	原田　榮	(92歳)
島勝浦	山下　堅	(79歳)
引本浦	長野なる子	(84歳)
相賀	宮本　康子	(87歳)
引本浦	中井德皿郎	(93歳)
引本浦	速水　俊平	(88歳)
引本浦	服部　益	(84歳)
上里	植松つぎ子	(75歳)
矢口浦	稲守　浩	(86歳)
相賀	中屋ちさ子	(48歳)

親子サークルのご案内

親子サークルでは、乳幼児をお持ちの保護者の方が集まり、育児に対する不安や悩みを話し合ったり、子育ての情報交換や仲間づくりなどを行っています。お子さんの憩いの場、保護者の皆さんのリフレッシュの場として、お気軽に遊びに来てください。

たんぽぽ（海山区）

【4月の日程】 19、26 日（火曜日）
【時　　間】 10：30 ～ 11：30
【場　　所】 老人福祉センター

プチ・キッズ（紀伊長島区）

【4月の日程】6、13、27 日（水曜日）
【時　　間】10：00 ～ 11：30
【場　　所】老人福祉センター

★ 4月からの新会員を募集しています。お気軽に見学に来てください ★

【問い合わせ】
本庁福祉保健課（老人福祉センター）　TEL32-3912　　保健センター　TEL47-4750

お知らせ

3歳6ヵ月児健康診査

4月 14 日（木）東長島公民館

【対　象　者】H19.8.11 ～ H19.10.14 生まれのお子さん
★ 対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。
【問い合わせ】老人福祉センター　（TEL32-3912）

2歳児歯科健康診査

4月 21 日（木）東長島公民館

【対　象　者】H21.1.21 ～ H21.4.21 生まれのお子さん
★ 対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。
【問い合わせ】老人福祉センター　（TEL32-3912）

◆ポリオワクチン接種について◆

4月　8日（金）東長島公民館
4月 15 日（金）老人福祉センター

★対象者には、ハガキを郵送します。接種日までにハガキが届かない方は、ご連絡ください。

【対　象　者】3ヵ月～7歳6ヵ月で、2回接種していないお子さん

◆MR（麻しん風しん混合）ワクチン接種について◆

【対　象　者】2期：小学校入学前の1年間　（H17.4.2 ～ H18.4.1 生まれ）
3期：中学校1年生　（H10.4.2 ～ H11.4.1 生まれ）
4期：高校3年生に相当する年齢（H5.4.2 ～ H6.4.1 生まれ）
【接種期間】平成23年4月1日～平成24年3月31日

★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方は、ご連絡ください。

◆日本脳炎（Ⅰ期）予防接種について◆

日本脳炎予防接種は、平成 17 年から積極的勧奨を行わないように勧告されていましたが、平成 21 年 6 月より、新しいワクチンで日本脳炎Ⅰ期の接種が開始されました。例年 6 月から 9 月にかけて、日本脳炎ウイルスの抗体を保有する豚が西日本を中心に三重県でも確認されています。

日本脳炎予防接種Ⅰ期は、3 歳のお誕生日を過ぎたら接種対象です。Ⅰ期初回は 3 歳時に 2 回、Ⅰ期追加は 4 歳時に 1 回です。7 歳 6 ヵ月まで接種は可能ですが、初回接種は、できるだけ 4 歳になるまでに接種してください。

【問い合わせ】本庁福祉保健課（老人福祉センター）　TEL32-3912　　保健センター　TEL47-4750

平成23年度健康歩こう会 年間計画

今年も元気で楽しく元気に歩きましょう！！

申し込み（１ヵ月前まで）、詳細につきましては、下記までお願いします。

・紀伊長島区　津本守久　℡47-1582　　・海山区　苫谷侑佑　℡32-1205

町の広報には４月号にだけ年間計画を掲載しますので、切り取って保管してください。

月　日	行　き　先	交通手段及び出発時刻	
４月 ５ 日(火)	名古屋 東山動物園植物園	バス　海山 東長島公民館	６:２０出発 ７:００出発
５月 ３ 日(火)	野原公園　藤祭り	ＪＲ　相賀駅 紀伊長島駅	７:３９出発 ８:００出発
６月 ８ 日(水)	御在所　ロープウェイ （湯の山）	バス　海山 東長島公民館	７:００出発 ７:４０出発
７月 12 日(火)	伊良湖岬	バス　海山 東長島公民館	６:４０出発 ７:１０出発
９月 16 日(金)	黒部峡谷トロッコ （１泊２日）	バス　海山 東長島公民館	６:２０出発 ７:００出発
10 月 12 日(水)	當麻寺	バス　海山 東長島公民館	６:２０出発 ７:００出発
11 月 24 日(木)	太郎坊宮 （勝運の神）	バス　海山 東長島公民館	６:２０出発 ７:００出発
12 月 ６ 日(火)	伊賀白藤の滝	バス　海山 東長島公民館	７:００出発 ７:４０出発
１月 11 日(水)	伊勢神宮参拝	バス　海山 東長島公民館	８:００出発 ８:４０出発
２月 12 日(日)	笠木不動	ＪＲ　相賀駅 紀伊長島駅	７:３９出発 ８:００出発
３月 11 日(日)	城ノ浜温泉祭り	※詳しくはお問い合わせください。	

こころの健康相談

４月 25 日（月）保健センター 10:00 ～ 11:30

【対　象　者】こころの健康に関する悩みや精神的な病気に関する悩みを持つ方、ご家族の方

【申 し 込 み】４／21（木）までに老人福祉センターへお申し込みください。℡ 32-3912

赤ちゃん相談&おやこ広場

４月 11 日（月）　老人福祉センター（海山区）

４月 20 日（水）　保健センター（紀伊長島区）

【 時　　間 】10：00 ～ 11：30

【持　ち　物】母子健康手帳

一般健康相談（血圧･尿検査等）

※４月の健康相談はお休みです。

５月　２日（月）

船　津　集　会　所・・・・・　9：30 ～ 10：30

新田多目的集会施設・・・・・　10：45 ～ 11：15

５月　６日（金）

便ノ山多目的集会施設・・・・・　9：30 ～ 10：00

木　津　集　会　所・・・・・　10：15 ～ 10：45

白　浦　集　会　所・・・・・　9：30 ～ 10：10

島勝漁村センター・・・・・　10：25 ～ 10：55

東 長 島 公 民 館・・・・・　10：00 ～ 11：00

感染症情報（2月 21 日～３月 13 日分）

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ（http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm）をご覧ください。

4月のおしらせ

普通救命講習
日時：4月9日（土）午後1時〜4時
場所：紀伊長島総合支所3階会議室
※詳しくはお問い合わせください。
TEL47-0001（紀伊長島消防署）

精神保健福祉相談
日時：4月25日（月）
場所：保健センター
※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。
TEL47-4750

住民票などの時間外交付について

平成23年3月31日(木)まで、本庁及び紀伊長島総合支所で業務時間を延長し、住民票などの交付を行ってまいりましたが、「4月1日(金)」から電話予約による業務時間外交付に変更となりました。
このことにあわせて、税務関係証明も交付いたします。

電話による交付予約受付時間
平日の午前8時30分〜午後5時15分

受け取り時間
平日 午後5時15分〜午後7時
土曜日 午前10時〜正午
(戸籍謄本等関係証明を除く)

交付手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
【住民票など】
本庁住民課
TEL(32)3907
紀伊長島総合支所住民室住民係
TEL(47)1111
【税務証明など】
本庁税務課
TEL(32)3908
紀伊長島総合支所住民室税務係
TEL(47)1111

固定資産税の価格等の縦覧

土地、家屋を所有している方などは固定資産税の算定基礎になる固定資産税課税台帳の閲覧ができます。また、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などを縦覧できます。

縦覧場所
本庁税務課、紀伊長島総合支所住民室

縦覧期間
4月1日(金)〜5月31日(火)
(土・日曜日、及び祝日を除く)

縦覧時間
午前8時30分〜午後5時15分

縦覧できる方
町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族等代理権（委任状などが必要）を有する方

その他
来庁時は、本人確認のできるもの(運転免許証など)をご持参ください。
(代理のときは、代理人本人を確認できるものと委任状などを持参)

問い合わせ
本庁税務課課税係
TEL(32)3908

東海三県消防職員の意見発表会

平成23年度全国消防長会東海支部総会が、東海三県下74消防本部の消防長が一堂に会して開催されます。
その行事の一環として「第32回全国消防長会東海支部消防職員意見発表会」が合わせて開催されます。愛知・岐阜・三重の予選を勝ち抜いた6名の消防職員が、全国大会（埼玉県）を目指してそれぞれの思いを一生懸命発表します。ぜひご来場ください。

日時 4月15日（金）
午後3時30分〜
場所 尾鷲市民文化会館（入場無料）
主催 全国消防長会東海支部
問い合わせ 三重紀北消防組合消防本部総務課
TEL(22)2021

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。
土地・相続問題や事故・損害などについてのご相談をお受けします。
なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月8日（金）	午後1時30分〜4時	老人福祉センター（海山区）
4月25日（月）	午後1時30分〜4時	社会福祉会館（紀伊長島区）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。
※当事者間に係争がある場合

のご相談は受けかねますので、ご了承ください。

問い合わせ
本庁住民課住民係
℡(32)3907

若者の自立に向けた出張相談・訪問支援

対象　三重県内(全域)在住の、自立に悩む39歳くらいまでの若年無業者の方（就学者は除く)及びその保護者・関係者

○出張相談(要予約)

日時
毎月第2・第4火曜日
午後1時30分～4時30分

場所
三重県尾鷲庁舎202会議室

○訪問支援(要予約)

内容　若者自身が社会とつながりを失わないよう、訪問活動による支援を行っています。

問い合わせ・申し込み
若者就業サポートステーション・みえ
℡059(271)9333

当日連絡先
℡090(1279)6785

受付時間　午前9時～午後7時
(祝日・年末年始を除く月～金曜日)

常設人権相談所の電話番号の統一化について

法務局・地方法務局及びその支局の常設人権相談所の電話番号が統一されます（開始日は、4月18日(月)からの予定です)。

なお、統一化後においても、従前の電話番号に電話することも可能です。

統一電話番号
0570(003)110
(ゼロゼロみんなの110番)

問い合わせ
津地方法務局人権擁護課
℡059(228)4193
FAX059(213)3319

自衛官募集のお知らせ

防衛省では、平成24年春採用予定の陸・海・空自衛官を募集しています。

◆**一般曹候補生（非任期制隊員)**

受付期間　5月6日(金)まで

試験日　5月21日(土)

受験資格
18歳以上27歳未満の方

◆**一般・技術幹部候補生**

受付期間　5月6日(金)まで

試験日
5月14日（土)・15日（日)
(15日は飛行要員のみ)

受験資格
20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は大学卒(見込含))

◆**歯科・薬剤科幹部候補生**

受付期間　5月6日(金)まで

試験日　5月14日(土)

受験資格
専門の大学卒(見込含)20歳以上30歳未満の方（薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

問い合わせ
自衛隊熊野地域事務所
℡0597(85)2214
東紀州自衛官募集事務連絡会
(本庁住民課内)
℡(32)3907

獣害防護柵などを設置される方にお知らせ

サル、イノシシ、シカなどによる農作物被害を防止するため、被害防止効果が十分期待できる電気柵など（トタン、網、板などを含む。)を設置する方に対して、次の条件を満たす場合に、予算の範囲内で資材購入費の2分の1以内を補助します。

条件
・設置場所が町内であること
・設置対象地の耕作面積が100㎡以上あること
・平成23年4月1日以降の購入資材であること

補助金限度額
水稲及び柑橘、野菜　10万円

手続き方法
①電気柵などの補助を受けようとする方は、事業費などを記載した事業計画書を提出してください。(4月1日から計画書を受付し、受付順に、予算の範囲内において補助金の内示を行います。)
②事業計画書の提出後、補助金交付申請書に領収書（購入資材の明細がわかるもの)、位置図、写真(設置前と設置後)などを添えて、10月末日までに申請してください。

※予算の都合上、交付できない場合があります。
※補助金申請は1年度に1回限りとします。
※事業計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁農林水産課または紀伊長島総合支所産業建設室内にあります。

問い合わせ
本庁農林水産課農政係
℡(32)3916
紀伊長島総合支所産業建設室産業振興係
℡(47)1111

広報きほく
2011.4
No.66
（平成23年3月1日現在）
■人口：18,974人　■世帯数：8,660世帯
■男：8,979人／女：9,995人

編集・発行
紀北町企画課
〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀495番地8
TEL 0597（32）3903　FAX 0597（32）2331
http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/　E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の 10 日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。

高村 巴菜（はな）ちゃん
平成22年4月12日
お姉ちゃん大好きで、何でもよく食べるはなたんです。
＜東長島＞頼直・郷水さん

奥川 楓菜（ふうな）ちゃん
平成22年4月20日
大人顔負け、パワフルふうちゃん！
みんなの元気の源です♥
＜長島＞雅弘・智子さん

谷口 颯汰（そうた）くん
平成22年4月19日
お姉ちゃん大好き♥
甘えん坊の そうたです
＜三浦＞二郎・瑞穂さん

まちの話題 Topic of town

2/20 ワークショップ 音のかけら作り

2月20日、海山区の大田賀FSCの森で東京藝術大学・ものづくり実行委員会・紀北町の共催で、音のかけら作りが開催されました。

町内外から訪れた 15 人の参加者は、彫刻家の金沢健一さんの説明に従い、配布された円形の金属板を思い思いに溶断し、それぞれの作品を仕上げました。

この後、参加者全員で即興演奏を行い、澄んだ美しい金属音が響き渡りました。